

函 教 学

令和3年(2021年)7月13日

総務常任委員会委員 各位

教育委員会学校教育部

部長 永 澤 篤

参考資料の配付について

このことについて、下記資料を別添のとおり配付いたします。

記

- 1 市立中学校における個人情報漏えいについて

(学校教育課)

市立中学校における個人情報漏えいについて

1 主な経過

令和3年7月2日（金）に、函館市立亀田中学校の第2学年学級担任が、2学年全員分の中間テストの各教科の得点、順位を記載した文書（A4版2枚）を誤って生徒に渡した。

当該生徒は、この文書を校内で他の生徒1名に見せたほか、帰宅後、文書を撮影し画像を友人4名に送信。そのうち1名は別の友人1名に画像を送信。

学校は7名の生徒から個別に状況を聞き取り、それ以外には渡っていないことを確認するとともに、文書を回収し画像を削除させた。

2 漏えいの要因

誤って生徒に渡した文書は、職員室の関係教員の机上に配布されたものだが、重要な文書であるにもかかわらず、配布した際に教職員間で確認がなされなかった。

学級担任は、生徒に配布を予定していた他の文書に、当該文書を紛れ込ませてしまった。

学級担任は、文書の配布に関して事前・事後のチェックを怠った。

3 再発防止と今後の対応

当該校においては、当該学年の保護者宛に謝罪文書を送付するとともに、保護者説明会を実施する。

また、個人情報を記載した文書の取り扱いの見直しを行う。

教育委員会としては、校長会議を開催し、事案の説明を行うとともに、個人情報の取り扱いに関わり、データの管理、文書として残すべき必要性などについて見直しを指導する。

【問い合わせ先】

学校教育部学校教育課

電話 21-3531